

平成 30 年 12 月 27 日

笠岡信用組合

「西日本広域豪雨復興支援ファンド」の組合出資について

平成 30 年 7 月豪雨においては、西日本を中心に広範囲で甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々に対して衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に改めてお見舞い申し上げます。

当組合は、株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)のファンド運営子会社である REVIC キャピタル株式会社がロングブラックパートナーズ株式会社と共同運営している「西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合(以下、本ファンド)」に対して出資いたしましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、本年 10 月 31 日に、西日本豪雨災害により災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号、その後の改正を含む)の適用を決定した 11 府県(岡山県、広島県などを含む)を対象として、同府県に本店または主要事業拠点を有する被災事業者及び災害復興に資する事業を行う事業者等に対して、過剰債務の解消、必要資金の提供及び人的支援を行うことを主たる目的として設立されております。

当組合は、本ファンドを積極的に活用し、被災された事業者の皆様及び地域経済の早期復旧・復興に向けて、より一層取組んでまいり所存です。

本ファンドの概要は以下のとおりです。(平成 30 年 12 月 27 日現在)

名称	西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合
設立日	2018(平成 30)年 10 月 31 日
ファンド金額	2,740 百万円 (当組合は、20 百万円を出資)
組合員構成	当組合、中国銀行、広島銀行、伊予銀行、愛媛銀行、日本政策投資銀行、山陰合同銀行、高知銀行、玉島信用金庫、愛媛信用金庫、地域経済活性化支援機構、ロングブラックパートナーズ、REVIC キャピタル
存続期間	10 年間
業務運営者	ロングブラックパートナーズ REVIC キャピタル

以上